

重要事項説明書 わおわお東寺尾保育園

【運営主体】

[名称]

社会福祉法人わおわお福祉会

[法人所在地]

〒230-0071 横浜市鶴見区駒岡4丁目21番12号

[代表者]

理事長 大川 榮男

[法人本部所在地]

〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央 46-6

[電話番号・FAX]

TEL 045-511-8032 FAX 045-511-8003

[定款の目的に定めた事業]

保育所の経営・一時預かり事業の経営

【施設の概要】

[名称]

わおわお東寺尾保育園

[所在地]

〒230-0077 横浜市鶴見区東寺尾5-18-5

[電話番号・FAX]

TEL 045-716-8019 FAX 045-716-8071

[施設長]

本間 優子

[開設年月日]

平成25年4月1日

[利用定員] 60名

0歳（ひよこ組）	— 6名	1歳（りす組）	— 8名	2歳（うさぎ組）	— 10名
3歳（こあら組）	— 12名	4歳（ぱんだ組）	— 12名	5歳（きりん組）	— 12名

[入所対象児]

生後57日から就学前まで

[保育事業内容]

延長保育事業、産休明け保育事業、障がい児保育

[職員構成] 令和2年4月1日～

施設長 1名

保育士 16名（常勤10名、非常勤6名）

その他 2名（非常勤2名）

看護師 1名（常勤） 栄養士 1名（常勤）

事務職員 1名

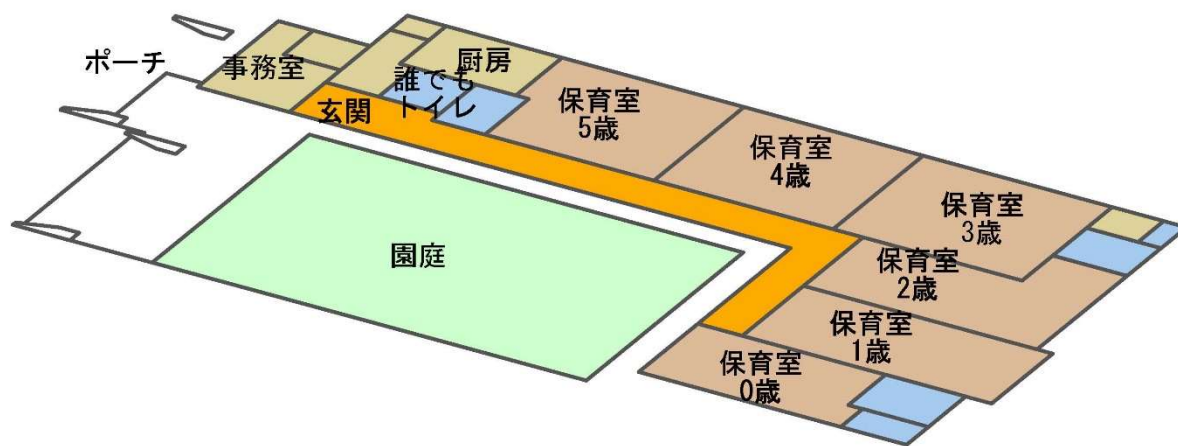
※利用定員により、国の最低基準以上の職員配置をしております。

※年度により職員構成は、異なることもあります。

【施設・設備の概要】

敷地面積		644.07 m ²	
園舎	構造	木造1階建 延床面積 299.52 m ²	
	延床面積	299.52 m ²	
施設設備の数と面積	乳児室	1室	24.70 m ²
	ほふく室	室	m ²
	保育室	5室	168.11 m ²
	遊戯室(一時保育用)	1室	m ²
	調理室	1室	11.18 m ²
	調乳室	1室	3.11 m ²
	幼児トイレ	小4個、大4個	10.47 m ²
	乳児トイレ(沐浴室)	小2個	6.21 m ²
	医務室	室	m ²
	事務室	1室	11.66 m ²
	その他		64.08 m ²
設備の種類		冷暖房(保育室床暖房)、	
屋外遊戯場		屋外遊戯場 120.m ² (代替場所 白幡公園)	

[園内配置図]



わおわお東寺尾保育園の基本理念

＝ほめて・みとめて・ほげまして＝

やる気を育て、自分で考えて行動できる子どもを育てる

1. 保育目標

わおわおで育つ子どもたち

- ☆豊かな人間的ふれあいを通して“人と人との信頼”の価値と尊さを身につけます。
- ☆子どもの社会性を培い、人間性を育むうえでの“正しい習慣”を身につけます。
- ☆面白いね！ふしぎだね！すごいね！という体験を豊富に積み重ね“創造性の芽生えとやる気”を育てます。
- ☆“もじ・かず・ことばへの興味や関心”を育てます。
- ☆人と人とのつながりを大切に“元気で明るく、笑顔であいさつできる子ども”を育てます。
- ☆やさしい気持ちを養い、忍耐力・正義感・自制心をもつ、豊かな心を育てます。
- ☆命の尊さを知らせ、慈しむ心と感謝の心を育てます。

社会福祉法人わおわお福祉会

理事長 大川 榮男

わおわお福祉会は、子どもの安全と健康的な保育を基本に、働く保護者が安心できる保育・教育環境の整備と実践を目標とし、家庭ではできない集団生活の中で協調性、自主性を持った思いやりのある次世代を担う子どもの育成を目指します。

2. わおわお東寺尾保育園の保育・教育の内容

児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び全体的な計画に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します。

- ★ **英会話**—ネイティブスピーカーの先生と生活の中で歌や遊びを通して、体を動かしながら英語のリズムや発音を耳で聞いたり、話したりして、英語への興味・関心を育てます。
- ★ **体 育**—幼児体育指導検定有資格者が、とび箱、マット運動、鉄棒等の指導を行います。
- ★ **食 育**—野菜の栽培をしたり、食材に触れたり、調理にかかわることで、生命の尊さを学んだり、感謝する心を育んだりしながら「食を営む力」の基礎を身につけます。
- ★ **リズム遊び**—音楽を使って、身体的・感覚的・知的に優れた子どもたちの育成をめざします。
- ★ **知育**—文字や数字を書いたりするだけでなく、遊びを通して文字や数にふれたり、空間や推理などを認識できるような遊びを取り入れたりすることで楽しみながら学びます。

一日の保育・教育スケジュール

乳児（3歳未満）	時間	幼児（3歳以上）
開園 【短】延長保育（朝） 【標準】通常保育開始	7：30	開園 【短】延長保育（朝） 【標準】通常保育開始
【短】通常保育開始	8：30	【短】通常保育開始
登園完了	9：00	登園完了
子どもたちの生活のリズムを作るため9：00までの登園にご協力ください。 又、欠席・遅刻の連絡も必ず9：00までをお願いします。		
朝の会・午前おやつ（牛乳）	9：15	
あそび(室内外)・散歩	9：30	朝の会・水分補給
給食(年齢によって前後します)	10：50	※英語もこの時間に行います。
午睡(年齢によって前後します)	11：40	給食（年齢によって前後します）
	13：00	午睡（年齢によって異なります）
午睡終了	14：30	午睡終了
おやつ（年齢によって前後します）	15：20	おやつ（年齢によって前後します）
あそび		帰りの会
		あそび
【短】通常保育終了	16：30	【短】通常保育終了
【短】延長保育（夕）開始		【短】延長保育（夕）開始
あそび		あそび
補食 ※延長保育利用者のみ	18：00	補食 ※延長保育利用者のみ
夕食 ※延長保育利用者のみ	18：30	夕食 ※延長保育利用者のみ
【標準】通常保育終了	18：30	【標準】通常保育終了
【標準】延長保育開始		【標準】延長保育開始
延長保育終了・閉園	20：30	延長保育終了・閉園

3. 保育・教育を提供する時間

開所時間

月～金曜日 7:30～20:30 (延長保育時間含む)

土曜日 7:30～18:30 (延長保育時間含む)

保育標準時間認定(11時間)に関する保育時間

月～金曜日 7:30～18:30

土曜日 7:30～18:30

延長保育時間 夕/18:31～20:30 (土曜日除く)

保育短時間認定(8時間)に関する保育時間

月～金曜日 8:30～16:30

土曜日 8:30～16:30

延長保育時間 朝/ 7:30～ 8:29

夕/16:31～20:30

夕/16:31～18:30 (土曜日)

補食・夕食 原則 19時迄の延長の場合は補食、19時を超えて延長の場合は夕食を提供いたします。

➤ 延長保育、補食・夕食につきましては、別途詳細案内を参照ください。

※ 慣れ保育について

- 入園当初の保育時間は、お子さまに無理のない範囲の保育時間から慣れていただきます。
- 慣れ保育の目安は、下記表をご参照ください。

あくまでも目安ですので、不都合がある方は、お申し出ください。

	0～2歳児	3歳児以上
1日目	9:00～11:00	9:00～11:30
2日目	9:00～11:00	9:00～13:00
3日目	9:00～12:00	9:00～16:30
4日目	9:00～15:00	通常保育スタート
5日目	9:00～16:30	
6日目	通常保育スタート	

4. 休園日

年末年始（12月29日～1月3日）

日・祝日

5. 利用料金

項目	内容、負担を求める理由及び目的
① 利用料	保護者が居住する市町村が定める利用料（3号認定のみ）
② 延長保育料	30分あたり 1,700円/月(10日利用 850円/月)
③ 2号認定に係る給食費	3歳以上児の給食費 月額 6,500円 (主食費 2,000円、副食費 4,500円)
④ 日本スポーツ振興センター共済掛金	園児の災害給付金 年額 315円
⑤ 午睡用寝具リース費	お昼寝コットリース費 月額 225円
⑥ 2号認定に係る教材費	3歳以上児用個人教材費 別紙参照
⑦ 共同購入品費	園外保育用ユニフォーム他 別紙参照
⑧ ICカード	門扉開錠用 1枚 980円
⑨ 卒園アルバム代	3,000円/冊（3歳児クラスより毎年1,000円の積立）

※ 支払い方法

※ ① 保護者が居住する市区町村へ直接支払い（3号認定のみ）

②③⑤利用月の翌26日に引き落とし

④⑨ 毎年度5月26日に引き落とし

⑥⑦ 購入月の翌26日に引き落とし

⑧ 1枚目は貸与します（卒園・退園時にご返却ください）。2枚目以降は購入月の翌26日に引き落とし

※口座振替に関するお問い合わせは、事務所までお越しください。

6. 給食

	提供内容				(1日の摂取カロリー) 保育園での摂取割合
	午前お やつ	給食		おやつ	
		主食	副食		
0歳児	○	○	○	○	(986 kcal) 50%
1歳児	○	○	○	○	
2歳児	○	○	○	○	
3歳児	—	○	○	○	(1380 kcal) 40%
4歳児	—	○	○	○	
5歳児	—	○	○	○	

◎ミルク「ほほえみ」(明治乳業)を提供しております。

◎授乳をされている方で、授乳のために来園を希望される方はご相談ください。

尚、冷凍母乳につきましては、衛生管理がとても難しいため、登園ではお預かりできませんので、ご了承ください。

◎3歳以上児につきましては、別途主食費および副食費を徴収させていただきます。

給食の提供は、専属栄養士の作成する献立のもと、すべて業務委託会社により自園調理となります。

また、「食を営む力」の基礎を培うために、「思いやる心を持つ」「楽しくおいしく食べる」「感謝の心を持つ」「命を大切に」「自分で考えて食べる」「生活のリズムが整った」子どもの姿を目標に、食育をすすめております。

※ アレルギー対応について

当園は、横浜市が策定する「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、わおわお東寺尾保育園アレルギー対応マニュアルを策定し、それに基づき、適切な対応に努めています。

食物アレルギーのあるお子さま、また疑われるお子さまは必ず医師の診断を受け、下記の書類の提出をお願いいたします。

- 「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表(食物アレルギー・アナフィラキシー)」、「食物アレルギー対応票」の提出をお願いします。
医師の指導があり食品の除去、代替食などを必要とする場合には看護師・栄養士との面談の上、可能な限り除去食対応をさせていただきます。
また、お子さまの成長に合わせて症状が変わりますので、年に1回以上の検査をお願いしております。
- 除去食解除の際には、「除去解除届」を提出していただきます。
- ミルクは「ほほえみ」(明治)を使用しております。アレルギーなどで飲む事が出来ない場合は専用の物を持参してください。

7. 保護者の皆さまに用意していただくもの

*入園時にご用意していただくもの

- ① 児童原簿
- ② 児童健康台帳
- ③ 入園までの生活状況
- ④ 児童連絡票(お迎え確認用) お迎えに来られる方の写真を添付してください。
- ⑤ お子さまの健康保険証・乳幼児医療証のコピー
- ⑥ 母子手帳(出生時の状態がわかるページ・最終健診のページ)のコピー
- ⑦ 引き渡しカード(災害発生時用)
- ⑧ うわばき(1歳児クラス以上・災害発生時用)
- ⑨ 個人情報同意書
- ⑩ コット用シーツ
- ⑪ おしり拭き(0~2歳児クラスのみ)

➤ 毎日持参していただくもの

持ち物	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	備考
口拭きタオル	○	○	○	-	-	-	
紙おむつ	○	○	○	-	-	-	1枚ずつ記名をしてください
歯ブラシ	-	-	-	○	○	○	毎日持ち帰り熱湯消毒してください
うがい用コップ	-	-	△	○	○	○	毎日持ち帰り熱湯消毒してください
食事用エプロン	○	○	○	-	-	-	
汚れ物入れ	○	○	○	○	○	○	25cm×35cm位(手持ち付き) (濡れたものを入れても大丈夫なもの)
着替え	○	○	○	○	○	○	下着も含みます。幼児クラスは着替えのストックを持ち帰ったら補充してください
タオルケット	○	○	○	○	○	○	上掛け用です。綿毛布、大判タオルなど
水筒	-	○	○	○	○	○	2歳児クラスから紐付きを用意してください

◎幼児クラスは歯ブラシとうがい用のコップを巾着袋に入れてお持ちください。

2歳児クラスは、うがい用のコップを巾着袋に入れてお持ちください。

◎全ての持ち物には見やすい場所に記名をお願いします(上着、靴下、靴などにもわかりやすい場所にはっきりと記名してください。(記名がない場合は園で記入させていただく場合もございます))

◎ひもや、フードなどのひっかかりやすい服は避けるようにしてください。また、спанコールやビーズのついた服は、取れた際に誤飲の恐れがあるため避けるようにしてください。(冬は上着着用のまま、遊ぶこともあります。登降園の際の上着を外遊び用として併用される場合は、特にご注意ください。)

◎シリコン製のゴムや細いゴム、飾り付きのゴムは乳児クラスの場合、誤飲の恐れや口に入れた際に口内を傷つけてしまうこともあるため、おやめください。幼児クラスの場合、飾りなどがついているゴムは、記名してください。飾りがあまり大きすぎると帽子が被れなくなることがありますので、ご注意ください。又、飾りが硬い物は怪我につながる可能性があります。

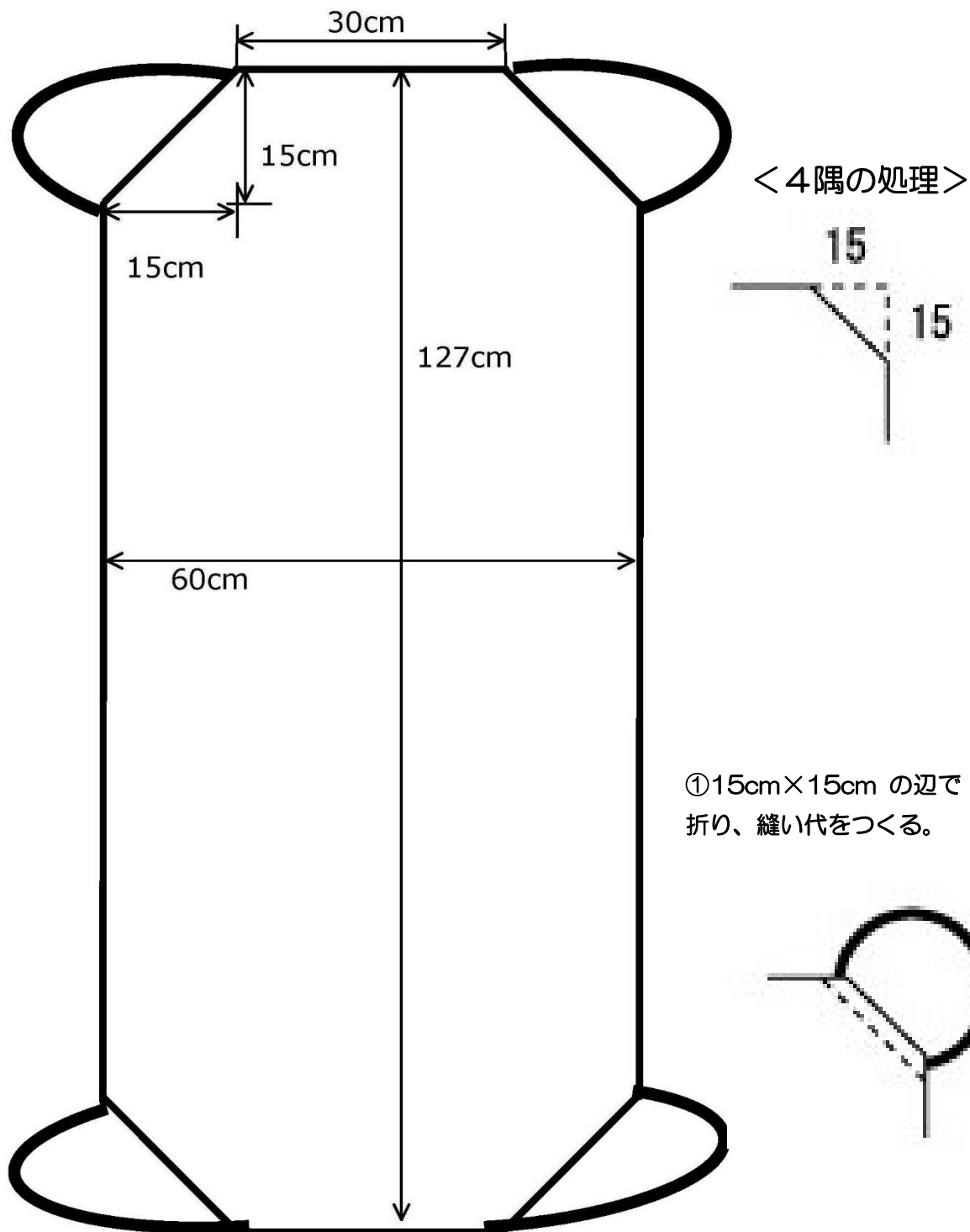
すので、おやめください。

◎ヘアピン（パッチンどめ、アメピン）は、誤飲や怪我につながる恐れがあるためおやめください。

★お子さんの安全を守るために、ご協力をお願いいたします。

◎週末にはシーツ・毛布・タオルケット等を持ち帰り、洗濯して月曜日にお持ちください。

コット用シーツのサイズ



②その縫い代に、ゴム（22cm位）を縫い付ける。
★ゴムの巾は、1cm位

8. 登・降園について

<登園>

- ① 生活のリズムをつくるために、9：00 までの登園にご協力ください。
- ② 37.5℃以上の発熱があり、体調がすぐれない場合は、登園を控えてください。
- ③ 欠席の場合やいつもより登園が遅くなる場合は、9：00 までにコドモンにてご連絡ください。
- ④ 登園時間は玄関内あるコドモンの端末に QR コードをかざした時間となります。保育短時間認定の方の規定時間前の登園につきましては、延長保育の対象となりますのでご注意ください。
- ⑤ 保護者または保育園に届け出ている方が付き添って、各保育室までお連れください。
- ⑥ 登園したら、必ず職員に声をかけお子さまをお預けください。
- ⑦ 健康状態、その他変わったことがある場合にはお知らせください。
- ⑧ 保護者の方が出張等で通常の勤務先にいないときは、その都度必ず連絡先をお知らせください。
- ⑨ 職員はシフト制で勤務しておりますので、登園時と降園時で保育士が違う場合があります。
- ⑩ きょうだいでお子さまをお預けの方は危険防止のため、幼児(3～5歳児)を先にお願ひしております。(ただし、その時のお子さんの情緒面や様子に合わせて変更していただいても結構です。)
- ⑪ 開園時間前は保育室準備時間となっており保育所内には入所できませんので、ご了承ください。

<降園>

- ① 保護者または保育園に届け出ている方がお迎えに来てください。小中学生の送迎は、事件・事故防止上、お断りしています。
- ② 上記の方がお迎えに来られない場合は、保護者の責任において「代理の方の名前」と「お迎えに来る時間」を事前にご連絡ください。尚、お引渡しの際には、ご本人確認をさせていただきます。連絡がない場合は、事故防止のため、代理の方にはお引渡しできませんので、ご理解願います。
- ③ 降園時間は登園時同様にコドモンの端末に QR コードをかざした時間となります。保育短時間認定・保育標準時間認定とも、規定時間を過ぎた場合は延長保育の対象となりますのでご注意ください。
- ④ 降園の場合も必ず職員に声をかけてお帰りください。
- ⑤ お子さまを引渡し後は、安全面・事故防止の観点から園庭・園庭遊具の使用は基本的に禁止とさせていただきます。速やかな降園にご協力ください。また、引渡し後のけがや事故につきましては責任を負いかねますので予めご了承ください。
- ⑥ お迎えの時間がやむを得ず遅れる場合は、事前に電話にてご連絡ください。
- ⑦ きょうだいでお子さまをお預けの方は、危険防止のため乳児(0～2歳児)のお迎えを先にお願ひしております。(ただし、その時のお子さんの情緒面や様子に合わせて変

更しても結構です。)

- ⑧ 閉園時間を過ぎてのお迎えについては、理由如何に係らず、別途追加料金をいただきます。(1700円/30分)

<車での登降園について>

- ① 駐車場は緊急車両用として用意しております。車での登降園は原則としてお断りしています。近隣のコインパーキングをご利用になるか公共交通機関での登降園にご協力ください。
- ② 路上に駐車されますと近隣住民、住宅のご迷惑となりますので、決してなさらぬようお願いいたします。
- ③ 駐車場内での事故、盗難などのトラブルについて保育園は一切責任を負いませんので、ご了承ください。

<ICカードについて>

- ① 門扉の開錠に必要となります。
- ② 1枚目は、園からお貸しいたしますので、卒園する際に返却して頂きます。途中で紛失、破損された場合は、購入していただきます。また、2枚目以降のカードにつきましては、1枚 980円で販売します。
- ③ 原則として、個人で保管して下さい。
- ④ 門扉開錠のICカードとなるため、紛失した場合は速やかに園にお知らせください。
- ⑤ ICカードを忘れた場合は、インターホンを押してください。開錠いたしますが、多少時間がかかる場合もありますので、ご了承ください。

9. 保育園と保護者の皆さまとの連携について

保育は保護者とともにお子さまを育てる営みであり、お子さまの24時間の生活を視野に入れ、保護者の皆さまの気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密にして保育を行います。

心配なこと、わからないことはいつでも職員にお尋ねください。園からの情報配信につきましては、下記のようにコドモンにて配信しております。

- ① 園だより
- ② クラスだより
- ③ 保健だより
- ④ 給食だより
- ⑤ 連絡帳

① ~④ 月1回配信 ※希望される方のみ紙面での配布も行っております。
--

0~2歳児クラスは毎日、3歳以上児は概ね2週間に1回程度(年齢・状況を考慮いたします)の配信となります。一日の活動内容を各クラスにて掲示させていただきます。

- ⑥ その他必要なお知らせについては、随時コドモンまたは手紙にてご連絡いたします。

10. 諸届けについて

- ① 住所、電話番号、就労先が変わったら『児童連絡表 変更届』にご記入の上、提出してください。
- ② 保護者が変わったら
親権者の変更など、お子様の養育をする人が変わったときは、速やかにお知らせください。
- ③ 送迎する人が当日に変更される場合は、電話でお知らせください。その際、お迎えに来られる方の名前をお伝えください。また、提出していただいている児童連絡票の送迎者欄に記載のない方につきましては、送迎時に身分証の(保険証・免許証等)ご提示をお願いしております。当園では、事故を防ぐために送迎する方の変更が確認できない場合やご連絡が無い場合は、お子さんが知っている方でもお渡しできませんのでご注意ください。
※前もって送迎者が変わることをわかっている時には、事前に児童連絡表に記入してください。
- ④ 退園・転園する場合
退園・転園をお決めになりましたら、必ず1ヶ月前にお知らせください。

11. 健康診断・健康管理について

※ 健康診断

当園では、横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例（平成24年12月横浜市条例第60号）に規定する定期健康診断および臨時の健康診断を、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

① 園児健康診断	全園児	年2回
② 歯科健診	全園児	年2回
③ ブラッシング指導	幼児クラス	年1回
④ 視聴覚検診	3歳児クラス	年1回
⑤ 尿検査	3歳児クラス以上	年1回
⑥ 身体測定（身長・体重）	全園児	月1回

※ 健康管理・病気のときの対応

- ① 乳児（0～2歳児）は登園時・午睡明け、3歳児以上については、視診他状況に応じて随時、体温測定を行います。
- ② SIDS（乳幼児突然死症候群）予防のために、睡眠中の姿勢、顔色、呼吸の状態等をきめ細かく観察（プレスチェック）し、記録しています。
（0歳児クラスー5分に1回、1歳児クラスー10分に1回）
- ③ 病気になった場合
➤ 発熱（38℃以上）、回数に関係なく下痢や嘔吐があった場合、発疹、痛みなどが

みられた場合、顔色や動きなど総合的に判断し、状況に応じて保護者に連絡しお迎えをお願いします。

④ 感染症にかかった場合

- 感染症にかかった場合はすぐに休ませてください。また、治って登園するときには、「意見書（医師記載）」または「登園届（保護者記載）」が必要です。体調が悪い時は、無理に登園させないでご家庭で安静にすごしてください。
- とびひは横浜市では学校伝染病からは除外されていますが、幼児期のお子さまの場合、重症化することもありますので、医師の診断と適切な処置を施してください。適切な処置をされていない時は、感染防止の為、お預かりできない時もあります。
- 水いぼについては、意見書は必要ありませんが、プール遊びにつきましては医師の診断が必要となります。
- 意見書・登園届が必要な感染症については、24～29 ページの書式に記載してありますので、コピーしてお使いください。（園にも準備してあります）

⑤ 園での与薬について

保育園での与薬は原則として行いません。但し、抗けいれん剤、心疾患用薬剤、食物アレルギーの予防薬、発熱時のけいれん予防薬（ダイアップ坐剤）、食物アレルギー症状を起こした時に服用する薬（抗ヒスタミン剤）など、医師が必要であると判断する薬に限り与薬をいたします。塗り薬などの外用薬については、医師が処方した薬で、保育園にいる間にもどうしても外用する必要がある場合はお預かりをいたします。（但し、日焼け止め・虫刺され予防の薬は、基礎疾患の管理治療上必要な場合のみ考慮させていただきます。）

与薬が必要な場合は「与薬依頼書(保護者記載)」に「与薬に関する主治医意見書(医師記載)」を添えて、1回分のみを持参ください。

- 薬を入れた容器、袋にはお子さまの組、氏名を記入してください。
- お子さまの具合が悪くなった場合には、直ちに連絡いたしますので当日の保護者の連絡先を明確にしてください。

⑥ 予防接種について

保育園での生活は集団生活です。異年齢のお子さまがひとつの空間で一日を過ごしています。年間を通していろいろな感染症が流行しますが、予防接種はそういった集団生活の中で感染症から身を守り、健康で健やかに成長するために必要なことだと私たちは考えています。予防接種は義務ではなく任意で受けるものですが、各種の予防接種はできるかぎり接種して、お子さまを感染症から守りましょう。副反応で発疹等の症状が見られた場合は、保護者に連絡しお迎えをお願いします。

⑦ アタマジラミについて

季節に関係なく、清潔にしている場合でも発生することがあります。

かゆみを伴いますので、頭を度々かいていたら気を付けて見てください。

帽子や衣類を介して感染します。

保育園でアタマジラミを見つけたら、集団発生を防ぐためお知らせしますので、駆除にご協力ください。

- (1)少数の場合は探して取り除いたり、虫卵の付いた毛髪を切り取ります。
- (2)シラミ専用の駆除薬（スミスリンシャンプー）が有効です。

⑧ 緊急時における対応

保育・教育中に、お子さまの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、児童原簿に記載されている緊急連絡先にご連絡します。

また、嘱託医・主治医に相談する等の措置を講じます。保護者の皆さまと連絡がとれない場合には、お子さまの身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

園生活を楽しく過ごすためにご家庭では次のことに気を付けてください

- (1) 早寝、早起きを心がけ、生活のリズムを整えましょう
- (2) 朝食は毎日しっかり食べて登園しましょう
- (3) 食後の歯磨きと点検歯磨きを習慣にしましょう
- (4) 爪はこまめに切りましょう
- (5) 衣服や靴は、体に合ったサイズのものにしましょう

保育園という集団生活の中では、友だちとのケンカや衝突など、自分の思い通りにいかないこともたくさん経験します。子どもなりにどう向き合ったらいいのか葛藤し、日々成長していきますので、保護者の方にはご理解をいただけるようお願いいたします。

入園当初（初めての集団生活に入る為）は体調を崩したり、風邪を引きやすくなったりしますので看病のための休暇、お子さまを看てくれる方の手立てをしておかれるとよいと思います。

1 2. 感染症対策について

感染症または食中毒が発生、またはまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」及び「横浜市園医の手引き」に則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

- ① 感染症予防のため、日々の保育室内外の衛生管理に努めます。
- ② 職員への健康教育や保健指導を積極的に行い保健意識向上に努めます。
- ③ 感染症の発生や疑いがある場合には、職員間で情報共有すると共に、保護者の皆さまへは園内掲示及びコドモン等にてお知らせいたします。
- ④ 感染症の疑いがある場合には、事務室で個別に保育し、二次感染防止に努めます。

1 3. 障がい児保育について

当園では横浜市の「福祉のまちづくり条例」に適合した施設となっております。

横浜市職員配置基準を遵守し、職員一同自己研鑽に努め共通理解を図ってまいります。

「職員」「保護者」「主治医」「地域の専門機関」との連携を密にし、お子さまが安心して

生活できる保育環境となるよう十分配慮いたします。

14. 医療的ケアが必要なお子さまについて

個別にご相談ください。

15. 嘱託医

医療機関 川端こどもクリニック
院長名 川端 清
所在地 横浜市鶴見区生麦5-21-16
電話番号 045-505-6670

16. 嘱託歯科医

医療機関 松川歯科医院
院長名 松川 寛典
所在地 横浜市鶴見区東寺尾2-5-15
電話番号 045-573-1182

17. 緊急避難場所、広域避難場所

緊急避難場所 寺尾小学校 鶴見区東寺尾5-19-1

広域避難場所 東寺尾配水池及び松蔭寺一帯

避難予定経路



18. 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画をたて、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	本間 優子
消防計画届出年月日	鶴見消防署 令和6年4月1日
防災設備	消火器・火災報知器通報装置

避難訓練のねらい	○保育士がいざという時に慌てず、適切に行動できるようにする。 ○子どもに災害時の避難行動を繰り返し行っていくことで、どうしたら安全に避難できるのかを知り、身につくようにする。
避難訓練の内容 (毎月1回以上)	地震訓練 火災訓練 通報訓練 緊急避難訓練

19. 非常事態の発生時のお願い

1 大規模地震発生警戒宣言が発令された場合

- (1) 警戒宣言が発令されると同時に解除が発令されるまで保育園は「休園」となります。
- (2) 保育時間中に発令した場合は、園児は保護者の方に引き渡す事になります。警戒を知った時点で、直ちにお迎えをお願いします。
- (3) やむを得ずお迎えが遅れる場合、園児は保育園または予め決められた避難所でお預かりします。

2 保育時間中に大きな災害が発生した場合

- (1) 原則的には保育園で迎えをお待ちしています。
- (2) コドモンにてお知らせしますが、災害の状況によっては、保護者の方へ連絡ができないことも考えられますので、情報を入手次第、早急にお迎えをお願いします。また、あらかじめ保育園で指定している避難場所や震災時避難場所（地域防災拠点）・広域避難場所に移動することがあります。この場合は、保育園の入口に掲示します。
- (3) 各保育園で決めている避難場所を確認しておきましょう。
- (4) 園児の引き渡しは「引渡しカード」に記載されている方にお引渡しいたします。

3 不審者侵入等の事件防止と対応

- (1) 園児の安全確保を第一に、日頃から防犯訓練を実施しています。
- (2) 保護者の方に確実に連絡ができるよう、連絡先は常に明確にしておいてください。万一の場合には、お迎えをお願いすることもあります。

災害用ブロードバンド伝言板「web①⑦①」

大災害が発生すると、安否確認や問い合わせなどの電話が爆発的に増加し、電話がつながりにくい状況が続きます。そのため、緊急時の通信手段について事前に確認し、準備しておくことが大切になります。

「災害用ブロードバンド伝言板「web171」

災害等発生時、被災地域の居住者がインターネットを経由して伝言板サイトにアクセスし、電話番号をキーとして伝言情報の登録が可能なサービスです。

災害用ブロードバンド伝言板「web171」

【伝言の録音】パソコンや携帯電話などから <http://www.web171.jp> へアクセスし、電話番号をキーに伝言を登録する。

【伝言の閲覧】 <https://www.web171.jp> へアクセスし、電話番号及びパスワードを入力して閲覧する。

災害用伝言板

各携帯電話サービス会社では、大規模な災害時に携帯電話やスマートフォンで安否確認ができる「災害用伝言板」を提供しています。

「災害用伝言板」とは震度 6 弱以上の地震など、大きな災害が発生した時に、被災地域にお住まいまたはご滞在中の方が、携帯電話やスマートフォンからご自身の状況を登録していただくことができ、登録された安否情報はインターネットなどを通じて、全世界から確認していただける災害時専用のサービスです。各携帯電話サービス会社の登録方法を参照の上、手続きをしていただくことをお勧めいたします。

【各社登録方法掲載ページ】

docomo

https://www.nttdocomo.co.jp/info/disaster/disaster_board/

au

<https://www.au.com/mobile/anti-disaster/saigai-dengon/>

ソフトバンク

<https://www.softbank.jp/mobile/service/dengon/boards/>

Y!mobile

<https://www.ymobile.jp/service/dengon/>

上記以外につきましては、各携帯電話会社にお問い合わせください。

「災害用伝言体験利用」

災害用以外にも、災害用伝言ダイヤル（171）「体験利用日」が設定されています。実際に災害が起きたとき活用できるように、この期間に体験しておきましょう。

災害用伝言 体験利用

【体験利用日】

- ・ 毎月 1 日及び 15 日（0：00～24：00）
- ・ 正月三が日（1 月 1 日 0：00～1 月 3 日 24：00）
- ・ 防災週間（8 月 30 日 9：00～9 月 5 日 17：00）
- ・ 防災とボランティア週間（1 月 15 日 9：00～1 月 21 日 17：00）

【提供条件】

- ・ 伝言録音時間：30 秒
- ・ 伝言保存期間：体験利用期間終了まで
- ・ 伝言蓄積数：20 伝言

尚、東日本大震災の際に、①⑦①伝言ダイヤルが被災地以外使用できなかったこともあり、わおわお東寺尾園では携帯電話等から保育園より緊急のお知らせ等のメール受信できる「コドモン」を採用しております。保護者の皆さまには、別紙の手順を踏んで、アプリにご登録をお願いいたします。

20. 賠償責任保険の加入状況

保険の種類	保育園賠償責任保険
保険の内容	賠償責任保険／団体障害保険
保険金額	対人 1 名 2 億円まで／1 事故 10 億円まで 対物 1 事故 200 万円まで

21. 業務の質の評価について

保育所の自己評価	実施方法：保育士等の自己評価に基づき、全員で話し合い年 1 回、自己評価を実施 公表方法：園内外掲示
外部評価	実施方法：かながわ福祉サービス第三者評価を受審 実施回数：5 年に 1 回 公表先：かながわ福祉サービス第三者評価推進機構ホームページ

22. 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下の通り設置しています。

面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受付けております。玄関の入口にご意見箱を設置しています。

相談・苦情窓口	氏名	関 紗良菜
	電話番号	045-716-8019
相談・苦情解決責任者	氏名	本間 優子
	電話番号	045-716-8019
第三者委員	宮野 昌夫	電話番号 045-571-3280 役職 寺尾第二地区連合会 会長
	齋藤 康治	電話番号 045-581-7250 役職 荒立自治会 会長

23. 育児支援について

当園は、地域子育て支援の拠点として、園庭解放、交流保育、育児相談など、実施しています。

年間行事予定

<u>4月</u>	入園式・進級式	<u>11月</u>	引き渡し訓練
	クラス懇談会	<u>12月</u>	歯科健診・内科健診
	個人面談月間		おたのしみ会
<u>5月</u>	個人面談月間		おもちつき会
	こいのぼり集会	<u>1月</u>	鏡開き
<u>6月</u>	歯科健診・内科健診		生活発表会
	プール開き	<u>2月</u>	豆まき
<u>7月</u>	七夕		クラス懇談会
	お泊り保育(5歳児)	<u>3月</u>	ひな祭り
<u>9月</u>	園外保育(3歳児以上)		お別れ遠足(5歳児)
	秋まつり		お別れ会
<u>10月</u>	運動会		卒園式(4歳児以上)
	おいも掘り(3歳児以上)		
	ハロウィン(3歳児以上)		

※保育参観、個人面談は随時お受けいたします。

この他、季節により行事が追加、変更になる場合があります。

～毎月の行事～ お誕生会 ・ 避難訓練

意見書（医師記入）

わおわお東寺尾保育園長 殿

入所児童氏名 _____

_____年 _____月 _____日生

（病名） （該当疾患にをお願いします）

<input type="checkbox"/>	水痘（水ぼうそう）
<input type="checkbox"/>	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
<input type="checkbox"/>	咽頭結膜熱（プール熱）※
<input type="checkbox"/>	流行性角結膜炎
<input type="checkbox"/>	百日咳
<input type="checkbox"/>	腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）
<input type="checkbox"/>	急性出血性結膜炎
<input type="checkbox"/>	侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）
<input type="checkbox"/>	麻疹（はしか）※
<input type="checkbox"/>	風疹
<input type="checkbox"/>	結核

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

_____年 _____月 _____日から登園可能と判断します。

_____年 _____月 _____日

医療機関名 _____

医師名 _____

※必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

※かかりつけ医の皆さまへ

保育所等は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。

※保護者の皆さまへ

上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を保育所等に提出して下さい。

医師が意見書を記入する感染症の概要

感染症名	感染しやすい期間 (※)	登園のめやす
水痘 (水ぼうそう)	発しん出現1～2日前から 痂皮 (かさぶた) 形成まで	すべての発しんが痂皮 (かさぶた) 化していること
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺 腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、 咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等)	—	医師により感染のおそれがないと認められていること。 (無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。)
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
麻疹 (はしか)	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
風しん	発しん出現の7日前から7日後くらい	発しんが消失していること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については (—) としている。

<登園届（保護者記入）>（インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症は別の用紙です）

横浜市標準様式<保育所等用>

登 園 届 （保護者記入）

わおわお東寺尾保育園長 殿

入所児童名 _____

_____ 年 _____ 月 _____ 日 生

（病名） （該当疾患に☑をお願いします）

<input type="checkbox"/>	溶連菌感染症
<input type="checkbox"/>	マイコプラズマ肺炎
<input type="checkbox"/>	手足口病
<input type="checkbox"/>	伝染性紅斑（りんご病）
<input type="checkbox"/>	ウイルス性胃腸炎 （ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等）
<input type="checkbox"/>	ヘルパンギーナ
<input type="checkbox"/>	R S ウイルス感染症
<input type="checkbox"/>	帯状疱疹
<input type="checkbox"/>	突発性発疹

（医療機関名） _____ （ _____ 年 _____ 月 _____ 日受診）において、上記診断を受けました。

裏面に記載してある、登園のめやすの状態に回復し、集団生活に支障がない状態と判断しましたので、 _____ 年 _____ 月 _____ 日より登園いたします。

_____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者名 _____

※保護者の皆さまへ

保育所等は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園のめやすを参考に、登園届の記入及び提出をお願いします。

保護者が登園届を記入する感染症の概要

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日経過し、かつ解熱した後2日経過していること（乳幼児にあつては、3日経過していること）
新型コロナウイルス感染症	発症後5日間	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎（ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
突発性発しん	—	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（－）としている。

<登園届（保護者記入）>

横浜市標準様式<保育所用等>

登園届【インフルエンザ専用】（保護者記入）

わおわお東寺尾保育園長 殿

入所児童名 _____

下記発症日（0日）から5日を経過し、かつ解熱した後3日間を経過し、集団生活に支障がない状態になったため、年 月 日より登園いたします。

年 月 日

保護者名 _____

<経過記録表>

発症日※	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
月/日	/	/	/	/	/	/	/	/
最高体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃

※ 医師が下記で記載した発症日を「0日目」とします。

※保護者の皆さまへ

感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、罹患後の経過を記録し、登園届の記入及び提出をお願いします。

以下、医師記入欄

当院で受診し、インフルエンザに感染しているものと診断しました。

発症日（発熱を認めた日）： 年 月 日

年 月 日（→受診日＝診断日）

医療機関名 _____

医師名 _____

※医療機関の皆さまへ

保育所等における感染症の集団での発症や流行を防ぐために、上記内容への記載をお願いします。

<登園届（保護者記入）>

横浜市標準様式<保育所用>

登園届【新型コロナウイルス感染症専用】（保護者記入）

わおわお東寺尾保育園長 殿

入所児童名

年 月 日に< 医療機関での診断・自宅等での検査キットによる検査 >により、
新型コロナウイルス感染症の陽性が確認されました。

「発症した後5日を経過し」かつ「症状が軽快※した後1日を経過していること」を
みだし、集団生活に支障がない状態になったため、年 月 日より登園いたします。

※症状軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状（咳や息苦しさ等）が改
善傾向にある状態を指します。 年 月 日

保護者名

<経過記録表>

発症日※1	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
月/日	/	/	/	/	/	/	/	/
体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
症状の有無※2	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり

※1 症状が出てきた日（無症状の場合は陽性確認日）を「0日目」とします。

※2 発熱、激しい咳やのどの痛み、強い倦怠感などの症状の有無

※保護者の皆さまへ

感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、
上記の感染症については、罹患後の経過を記録し、登園届の記入及び提出をお願いします。

なお、未受診の場合は、医師記入欄は空欄で構いません。

以下、医師記入欄

当院で受診し、新型コロナウイルスに感染しているものと診断しました。

発 症 日： 年 月 日
年 月 日（→診断日）

医療機関名

医師名

※医療機関の皆さまへ

保育所等における感染症の集団での発症や流行を防ぐために、上記内容への記載をお願いします。

与薬依頼書（保護者記載用）

年 月 日

わおわお東寺尾保育園長

保護者 _____
 園児名 _____ (歳 か月)
 緊急連絡先（電話） _____

保育所での対応に活用するため、本表に記載された内容を保育所内で共有することに同意します。

1	主治医：	(_____ 病院・医院)
	連絡先（電話）：	
	住所：	
2	病名：	
	主な症状：	
	保育所生活における注意事項：	
3	持参した薬	
	1) 薬品名：	
	2) 剤型：	
	飲み薬： 散（粉薬） ・ シロップ ・ 錠	
	外用薬： 塗り薬 ・ 座薬 ・ その他（ _____ ）	
	3) 使用方法（いつ、何時に、どんなときに、など、具体的に書いてください）	
4	保管	
	室温 ・ 冷蔵庫 ・ その他（ _____ ）	
5	その他の注意事項	
使 用 日	/	/
受領サイン		
保管サイン（入）		
保管サイン（出）		
与薬サイン		
投与時間		
使 用 日	/	/
受領サイン		
保管サイン（入）		
保管サイン（出）		
与薬サイン		
投与時間		

注：使用日以下は保育所で記入

主治医殿

日頃、園児の健康管理にご協力賜りありがとうございます。

さて、横浜市内の保育所では、原則として与薬の代行を行っていませんが、次の2つに関しては、与薬に関する主治医意見書（医師による必要性の判断）に基づき、与薬することとしています。

- (1) 抗けいれん剤、心疾患用薬剤等、慢性疾患を抱える園児が保育時間中に投薬することが必要であると医師が判断する薬
- (2) 発熱時のけいれん予防の薬（ダイアップ坐剤）、食物アレルギーの児が誤食によってアレルギー症状を起こした時に服用する薬（抗ヒスタミン剤）等、状態が変化した時に1回だけ用いる頓用薬につきましては、先生のご意見をいただきたく以下の意見書に必要事項をご記入願います。

なお、抗生物質を含めて急性疾患に対する与薬は認めておりませんので、ご承知おきくださいますようよろしくお願い申し上げます。

横浜市こども青少年局
横浜市医師会保育園医部会

-----切り取り線-----

与薬に関する主治医意見書

年 月 日

園児名

年 月 日 生

医療機関名

医師名

1 病名：
2 与薬を必要とする理由（該当する内容にチェックしてください） <input type="checkbox"/> 抗けいれん剤、心疾患用薬剤等、慢性疾患を抱える園児が保育時間中に投薬することが必要なため <input type="checkbox"/> 発熱時のけいれん予防のため（ダイアップ坐剤） <input type="checkbox"/> アレルギー症状を起こした時に服用する必要があるため（抗ヒスタミン剤） <input type="checkbox"/> その他（ ）
3 処方内容（使用薬・1回使用量等※）
4 その他特記事項

※複数の与薬が必要な場合は、①、②と番号を振ったうえで複数の記載が可能

個人情報保護に関する方針

社会福祉法人わおわお福祉会ならびにわおわお東寺尾保育園は、園児および保護者・家庭に関わる個人情報(特定の個人を識別することが出来る情報)に関する取り扱いについては、以下の方針で取り扱うものとします。

(個人情報の基本理念)

当保育園では、園児および保護者・家庭に関わる個人情報は『児童福祉法』および厚生労働省編『保育所保育指針』が示している保育所保育の円滑な実施以外の目的で使用することはありません。

(個人情報の第三者提供の制限)

当保育園では、『個人情報の保護に関する法律』第 23 条に規定されている下の各号に該当するとき以外は、保護者の同意を得ないで第三者に個人情報(個人データ)を提供することはありません。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合であり、本人の同意を得ることが困難であるとき。
- (3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要な場合であり、本人の同意を得ることが困難であるとき。
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要な場合であり、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障をおよぼす恐れがあるとき。

(個人情報の管理)

当保育園では、園児の個人情報(個人データ)を正確かつ最新に保つように勤めるとともに、利用目的を失った個人情報は保管義務期間終了後に確実に消去するものといたします。

(個人情報の開示・訂正・利用停止・消去)

当保育園は、保護者が園児および保護者・家庭に関わる個人情報について、開示・訂正・追加・削除・利用停止を求める場合には、その権利を有していることを確認し、法令に従い速やかに対応するものといたします。

(個人情報の安全管理措置)

当保育園では、『個人情報保護に関する基本方針』を実行するために、個人情報保護担当者(施設長)を設置し、個人情報保護法その他関連する法律等を遵守し、管理責任者のもとで厳重なセキュリティ対策を実施し、園内研修や職員会議等で職員に周知徹底させ、適切に個人情報を管理してまいります。また、法人役員ならびに職員やその他関係者は、職務上知りえた個人情報に対して、就業中はもとより離職後も含め守秘義務を厳守いたします。業務委託を行う場合は、委託契約に安全管理措置の内容を契約に盛り込むことといたします。

(個人情報の使用)

当保育園は、当園発行のパンフレット、ホームページ、SNS(インスタグラム)等への個人情報の使用に際しましては、掲載されている方の 安全に留意するとともに、情報主体の方の意見を尊重し、使用制限の申し出があった時は、合理的な方法、範囲で対応します。

わおわお東寺尾保育園 施設概要説明

構造：木造平屋建て

敷地面積：644.07㎡

建築面積：299.52㎡

延床面積：299.52㎡

建物全体の特徴・・・・・・・・

全電化保育施設

全電化施設とは、文字どおりすべてのエネルギー源を電力だけで供給しております。

これにより、災害や事故による火災などへの安全面・夜間電力を使用することによる省エネ面・無駄な熱源を増やさないエコロジー面で、お子さまだけにとどまらず地球にとっても優しい施設を実現いたしました。また、全室LEDの電気機器を採用しております。

配色

元来、福祉施設の内装で採用されていたパステル色（淡いピンク・クリーム・水色等）が好まれてきました。わおわおグループとしては設立当初からそのような淡色を一切使用せず、テーマカラーでもある赤、青、黄色、緑といった原色系のビビットな色を基調としてまいりました。その理由として、園での生活の中で幼少期からの色彩感覚を養っていただき、またビビットな色同様、明るく活発なお子さまに育てていただきたいと考え、採用しております。

換気

機械的な強制換気だけに頼らず、なるべく多くの大きい開閉窓を採用することにより自然換気を心がけ、お子さまに季節ごとに違う風を感じてもらうよう、また健康面からも考慮いたしました。

採光

太陽のひかりが多く取り入れられる建物南側に大面積のガラス窓や透明ガラス入り窓を採用し、なるべく多くの天然光を建物内部に取り入れ、明るく優しい光のあふれる保育園を目指しております。

空間

従来の保育施設で設定されてきた天井の高さより高い位置に天井を設定し、高さ方向からの圧迫感を解消いたしました。その空間同様お子さまに『伸びやかにおおきく成長していただきたい』、といった願いを込め設計しました。

バリアフリー

空間と空間を仕切る際にどうしても出来てしまう凹凸や高低差をなくしたり、規定値まで軽減するバリアフリー設計を全体に施すことにより、足元の不安定なお子さまのつまずきによる転倒防止やそれに付随するけがを未然に防げるよう考慮いたしました。

指はさみ防止戸

お子さまが直接開閉出来る戸（保育室入り口・トイレ）に関しては、誤って指を挟むといった事故を未然に防ぐため、指はさみ防止戸を採用しております。また、既存の戸では対応できない箇所は特注にて製作し対応しました。

その他にもお子さまの生活には関係のない区域へは勝手に出入りできないように、取っ手やラッチをお子さまでは届かない高い位置に取り付け、そういった対応が出来ない箇所に関しては鍵が掛けられるよう錠前を取り付け、必要に応じて施錠できるようにしております。

床暖房

お子さまが生活する区域（保育室全室）に関しましては、すべて床暖房を採用しております。これにより裸足での健康的な保育が可能となり、また冷えやすい足元からの採暖を可能にし、健康面に関しても考慮いたしました。

保育室全般・・・・・・・・

可動間仕切り

保育室の区分けを可動間仕切りを採用することによって、複数の空間が一体化でき広々としたひとつの空間として利用することが可能です。雨の日、屋外遊びができないときでもストレスなく室内遊びができるようになっております。

また、音響装置を装備しておりますのでイベントスペースとしての利用も可能です。

乳児専用トイレ

ミルクを飲む際や、寝汗をたくさんかく乳児は体を汚してしまう機会が他年齢のお子さまより多いので、手早くきれいに洗って上げられるよう沐浴用の浴槽を設置いたしました。

保育室・・・・

保育室 0歳児

扉は通常の引き戸と風通しの良い格子戸の二重に設置いたしました。これにより、こもりがちだった保育室の自然換気の十分な確保と、園児が勝手に他の保育室に入り込む危険性の2点に対処致しました。また乳児のお仕事は睡眠です。静かに安心して眠りにつけるよう角部屋にし、睡眠時間に差のある乳児の生活にストレスの無いよう配慮いたしました。

調乳室

粉ミルクを何度も回数を分けて飲む乳児のために、厨房とは別に調乳室を設けることにより保育士がお子さまから目を離すことなく調乳出来るように配慮いたしました。

その他

バリアフリー・指はさみ防止戸・床暖房・空間・乳児専用トイレ

保育室 1歳児

その他

バリアフリー・指はさみ防止戸・床暖房・空間・乳児専用トイレ

保育室 2歳児

その他

バリアフリー・指はさみ防止戸・床暖房・空間

保育室 3歳児

その他

バリアフリー・指はさみ防止戸・床暖房・空間

保育室 4歳児

その他

バリアフリー・指はさみ防止戸・床暖房・空間

保育室 5歳児

その他

バリアフリー・指はさみ防止戸・床暖房・空間

共有エリア・・・・・・・・

厨房

全電化施設に伴い厨房内の機器も全て火を使用しない安全で衛生的なものを使用しております。また、床に水を流さないドライ方式を採用することで、より清潔で安全な食事が提供できます。

園庭

園舎をL字型に配置することで、全ての保育室から園庭に出られます。子どもたちの創造性、ごっこ遊びの展開、指先の感触による情緒の安定に不可欠な砂場と、子どもたちの身体的機能を育む遊具を配置しました。

プール

組み立て式の大型プールを用意しております。

シャワーコーナー

プールでの活動後すぐに汚れを洗い流せるように温水が出るシャワーコーナーを設けております。

建物以外・・・・・・・・

セキュリティ

門扉の開閉はオートロックとなっており、専用ICカードで開錠しますので安心です。

当園における保育・教育の提供を開始するにあたり、本書面にに基づき、重要事項の説明を行いました。

保 育 園 名 : わおわお東寺尾保育園

所 在 地 : 横浜市鶴見区東寺尾5-18-5

説 明 者 職 名 : 施設長 本間 優子

私は、書面に基づいてわおわお東寺尾保育園の利用にあたって重要事項の説明を受け、

同意しました。

令和 年 月 日

保 護 者 住 所 :

児 童 氏 名 :

保 護 者 氏 名 : 印（署名でも可）

児童から見た続柄 :

別紙

2024年度(令和6年度) 販売価格表 東寺尾園

共同購入品

品名	仕様	対象年齢・カラー・サイズ		単価
通園かばん	リターン入	全園児対象		5,100
シール帳セット		3歳児以上	シール帳 310円 シール 290円	600
カラー帽子	ニット	～2歳児 黄色	48～52cm	1,140
		～2歳児 黄色	53～57cm	1,150
		3歳児以上 赤	53～57cm	1,150
	メッシュ	～2歳児 黄色	53～57cm	1,210
		3歳児以上 赤	53～57cm	1,210
Tシャツ	リターン入	90・100・110・120・130・140		1,820
トレーナー	リターン入	90・100・110・120・130・140		2,790
午睡用シーツ		1歳児以上		1,500
ICカード		全園児		980

個人教材

品名	対象年齢	単価
① お道具箱	3歳児以上	760
② わんど		380
③ わんどケース		450
④ わんど板		400
⑤ じゆうが帳		242
⑥ のり		250
⑦ クレヨン		590
⑧ フラットファイル		80
⑨ 3歳児用セット(①～⑧)		3,152
⑩ はさみ	4歳児以上より使用	500
⑪ のり補充	容器を購入した方のみ	110

